



2022年4月14日

各 位

会 社 名 株式会社ベイカレント・コンサルティング
代表者名 代表取締役社長 阿部 義之
(コード番号：6532、東証プライム)
問合せ先 取締役最高財務責任者 兼 管理本部長 中村 公亮
(TEL. 03-5501-0151)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年4月14日付で会社法第370条及び当社定款第26条により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の重要課題と考え、配当と自己株式の取得を含めた総還元性向の目安をIFRSベースで40%とし、その内の配当性向についてはIFRSベースで20%~30%を目安といたします。配当及び自己株式の取得は、日本基準における分配可能額の範囲を目途にして、通期業績、財務体質の強化、内部留保の充実等を総合的に勘案したうえで継続的に実施することを基本方針としております。

今般、この方針に基づき、資本効率の向上を図るとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主への利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。

なお、本件における自己株式取得総額を全額実施し、すでに実施しております2022年2月期の中間配当に加え、本日付で別紙にて公表しております「剰余金の配当に関するお知らせ」に記載のとおり、2022年2月期の期末配当を2022年5月27日開催の第8回定時株主総会において承認いただいた場合の2022年2月期における総還元性向は40.5%程度となる見込みです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 50,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.33%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 23億円 (上限)
- (4) 取得する期間 : 2022年5月2日~2022年5月24日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による取引一任方式)

